

事 務 連 絡

平成31年4月18日

各 正 会 員

責 任 者 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会

専務理事 森谷 賢

「香港向け液晶モニター等電気・電子機器の輸出について」(周知依頼)

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、経済産業省資源循環経済課及び環境省廃棄物規制課より別紙のとおりバーゼル法の改正に伴う注意喚起がございました。

つきましては、貴職におかれましても、香港向け再使用目的の液晶モニター等電気・電子機器の輸出に際しては、バーゼル法及び香港の規制内容に留意いただくよう、貴協会関係会員に対し周知をお願い申し上げます。